

様式第3号（第7条）

## 会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和2年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会

2 開催日時

令和3年3月9日（火）10時00分から10時20分まで

3 開催場所

上中妻市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

（1）委員

穂積 弘行，菅野 耕司，雪竹 環，江橋 信子，鯉渕 裕志，立原 文男

（2）執行機関

関 文男，佐川 好美

5 議題及び公開・非公開の別

（1）令和2年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告について （公開）

（2）令和3年度上中妻市民センター定期講座（案）について （公開）

（3）その他 （公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和2年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会

## 9 発言内容

執行機関 令和2年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会を開催いたします。  
委嘱状交付でございます。

今回より運営審議会委員になられました、\_\_\_\_委員です。

\_\_\_\_委員 挨拶。

\_\_\_\_会長 挨拶。

執行機関 それでは、議題に移りたいと思います。

議事の進行は、水戸市市民センター条例第12条第1項により会長にお願い  
したいと思います。よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_議長 本日の審議会について、委員6名中6名が出席しており、水戸市市民センタ  
ー条例第12条第2項により本日の審議会が成立していることを報告いたしま  
す。

議事録署名人の選出。\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員を指名いたしますので、よろしくお  
願いいたします。

4の議題(1)、令和2年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報  
告について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 議題(1)令和2年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告につ  
いて説明いたします。

・市民センター主催による事業報告(資料2ページ(1))

2月までの行事内容で、今年度は新型コロナウイルスの関係で市民センタ  
ーの事業・利用ができない状況で一年が経過しています。その中で、行った事  
業を説明いたします。市民センター主催の女性教養講座「私と家族のための幸  
せエンディングノート」参加人数11名。高齢者クラブ関係「高齢者スポーツ  
交流会」参加人数37名。その他につきましては、新型コロナウイルス感染症  
拡大の関係で事業ができなかった、あるいは自粛したということです。

・団体別利用状況(資料3ページエ)

昨年4月から2月までの利用状況です。4月から5月下旬まで新型コロナ  
ウイルス感染症拡大の関係で施設利用中止でした。8月につきましても、7月  
の下旬に水戸市で新型コロナウイルス感染者が多く発生したために、高齢者・  
妊婦・基礎疾患があるかたに利用自粛をお願いしていたため、利用人数がだい  
ぶ減少しています。それから、今年になりまして、1月の中旬から2月の上旬  
まで茨城県独自の緊急事態宣言もある中で、利用中止となりました。3ペー  
ジの下段の表で昨年との差を見ていただくと分かるように、新型コロナウイルス  
の影響を受け減少しております。

・部屋別利用状況(資料4ページオ)

こちらも全体としまして、新型コロナウイルスの影響で減少しております。

\_\_\_\_議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

\_\_\_\_議長 質問はないか諮り、異議なしの発言あり。(議長：承認の旨の発言)

引き続き議題(2)令和3年度上中妻市民センター定期講座(案)について、執行機関に説明をお願いします。

執行機関 (2)令和3年度上中妻市民センター定期講座(案)について(資料5, 6ページ)説明をいたします。令和3年度の定期講座募集期間は、4月6日から4月16日です。各地区におきましては、町内会長に定期講座受講生募集の配布をお願いしております。4教室につきましては、初心者向け対象になっておりましたが、経験者のかたがクラブと同様の活動をしていたので、令和3年度からは、3教室はクラブに移行していただくことになり、1つの団体につきましては、活動終了となります。クラブにつきましては、29団体のところ3団体はサークルに移行します。令和3年度は26団体となります。クラブは経験者が中心となり、初心者も加えて活動する団体です。サークルは会員のかたが自主的に活動する団体です。

\_\_\_\_議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

\_\_\_\_議長 質問はないか諮り、異議なしの発言あり。(議長：承認の旨の発言)

引き続き議題(3)その他について何かございますか。

執行機関 4月から上中妻地区におきましても、子育て広場を開催することとなりました。これにつきましては、子育て中の親子のかたが気軽に集い、保護者と子どもたちが交流できる広場を設けまして、上中妻地区以外にお住まいのかたも利用できます。地区のかたの協力を得て、上中妻子育て広場支援の会を立ち上げ、詳細は市民センターで受け付けます。併せまして、子育て広場のボランティアを募集しております。

\_\_\_\_議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

\_\_\_\_議長 質問はないか諮り、異議なしの発言あり。(議長：承認の旨の発言)

\_\_\_\_議長 私のほうからですが、水戸市教職員の働き方改革基本方針・学校の日課表の見直しについて説明いたします。これまで学校ごとに対応していたが、朝の時間の効率化や業間休み・昼休み等の時間短縮、清掃回数の見直しなど、今後は教育委員会が方針を示し、全校統一した取組として実施することとなり、令和3年度から日課表を変更する予定であります。皆様にお知らせした上で御理解御協力をお願いいたします。

\_\_\_\_委員 日課表についてですが、水戸市が全部の時間帯を一律にしようという目標なのですか。

\_\_\_\_議長 そういう訳ではないです。他の学校は既に行っているのです、進めていく試みをしなさいということです。上中妻小学校は水戸市内でも下校時刻が遅い学校のワースト3になっております。下校時刻を30分早くする見直しで取り組

んでおりますので、よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_議長

その他不いようでしたら、以上で本日予定していた議題について終了いたします。

執行機関

以上で、令和2年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会を終了いたします。